

不合理な税制改正等に対する特別区の主張（令和2年度版）【概要】

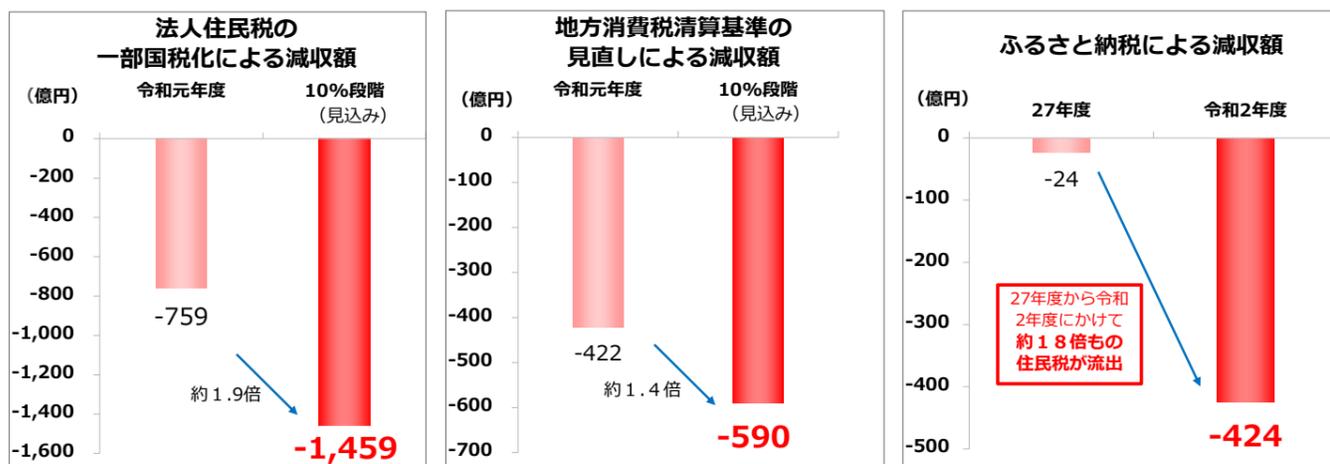
法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税などの不合理な税制改正によって、特別区は貴重な税源を奪われ続けています。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な減収局面も重なり、特別区の財政は極めて深刻な状況です。

特別区は、特有の財政需要があり、将来的に膨大な額の財源が必要です。地方財源の不足や地域間の税収格差の是正は、地方の財源を吸い上げることなく、国の責任において地方交付税の法定率を引き上げ、調整するべきものであり、自治体間に不要な対立を生むような措置は是正されなければなりません。

1. 不合理な税制改正による影響は深刻

- ✓ 不合理な税制改正による特別区への影響額は、**約2,500億円／年**にもなります。
- ✓ 本来であれば、区民の皆様のために使われるべく納めていただいた税金が、「東京は財源に余裕がある」などの一方的な見方によって、**国に奪われています。**
- ✓ これは、**応益負担や負担分任という地方税の本旨を無視したものです。**

◆ 減収額は2,500億円に迫る規模であり、区の財政に多大な影響を及ぼしています。



※法人住民税の国税化による減収額は、平成26年度及び28年度税制改正による影響額であり、国税化が始まる前の状況（平成25年度）との比較。
地方消費税清算基準の見直しによる減収額は、平成29年度及び30年度税制改正による影響額であり、税制改正適用前の状況（平成28年度）との比較。

◆ 減収見込みの**約2,500億円**を区のサービスに換算すると、

「**保育所**」を新たに建てる場合は、**1,129** 所分

「**特別養護老人ホーム**」を新たに建てる場合は、**175** 所分

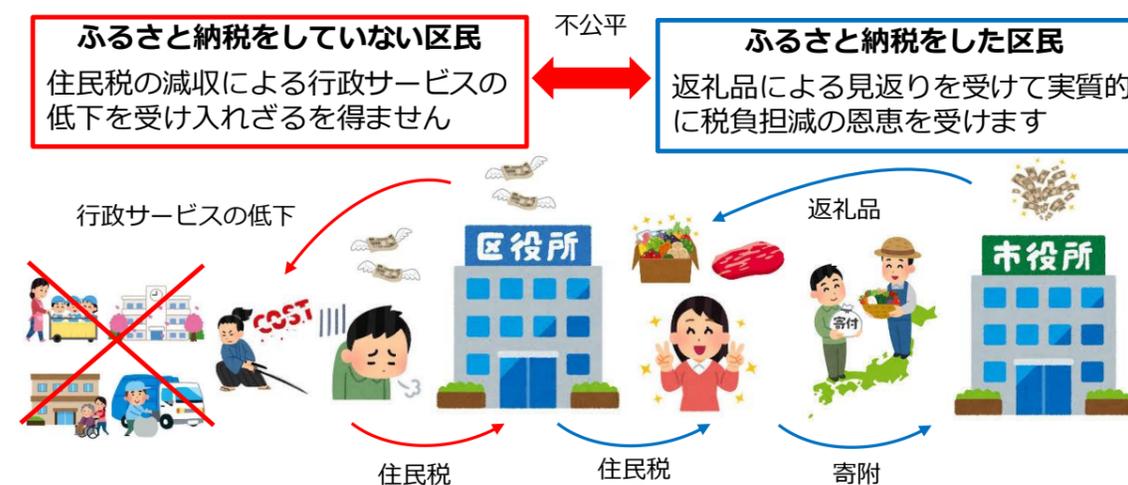
「**23区全体の教育費（運営費）**」では、**1** 年分

「**23区のごみ処理**」では、**2** 年 **8** か月分

に相当し、これだけ大きな規模の額が毎年、奪われています。

2. ふるさと納税制度は抜本的な見直しが必要

- ✓ これまでの住民税控除額の特例分の上限が所得割の1割から2割に拡充、ワンストップ特例制度の創設、自治体間の過剰な返礼品競争による返礼品目的の寄附の増加などにより、**特別区民税における減収額は激増しています。**
- ✓ その結果、**返礼品を受けた区民は恩恵を受け、その他の区民は減収による行政サービスの低下を受け入れざるを得ないといった不公平が生じる等、制度の歪みが顕在化しています。**
- ✓ 景気の落ち込みにより大幅な減収が見込まれる中、ふるさと納税による減収は、これまで以上に、**特別区の財政運営に深刻な影響を及ぼしています。**

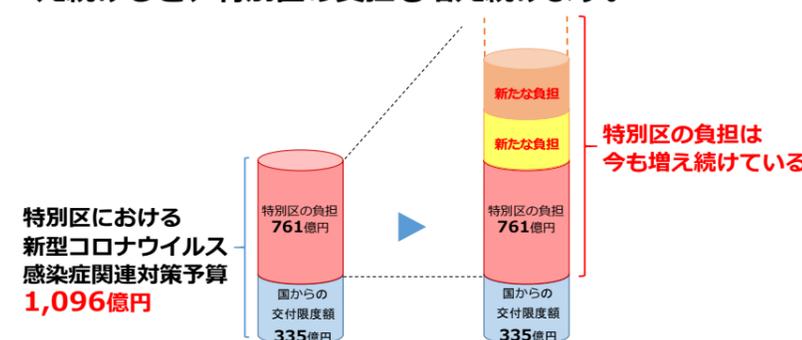


◆ 令和2年度の減収額424億円は、特別区民税の23区平均額である約437億円と同規模になっており、**制度の抜本的な見直しが必要です。**

3. 新型コロナ対策に要する財源措置が不足

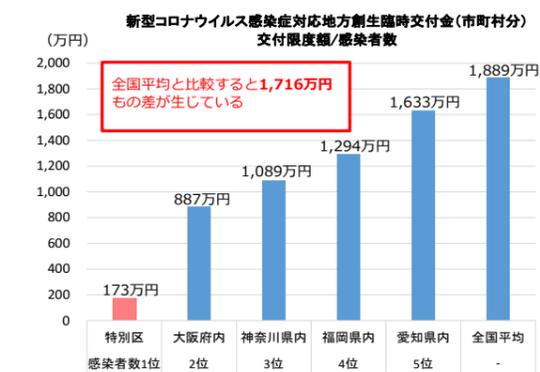
- ✓ 全国で最も多くの感染者を抱えている特別区は、その対応のため、**膨大な財政需要が生じています。**
- ✓ しかし、国から示された「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の**交付限度額は、感染者数や人口規模等の実態に見合った額になっておらず、特別区の負担は増え続けています。**

◆ 特別区の需要に対する交付額は、現時点で**761億円が不足**しており、今後も感染者が増え続けると、特別区の負担も増え続けます。



※令和2年9月16日時点の地方単独事業分について、特別区長会事務局が行った調査を基に作成。

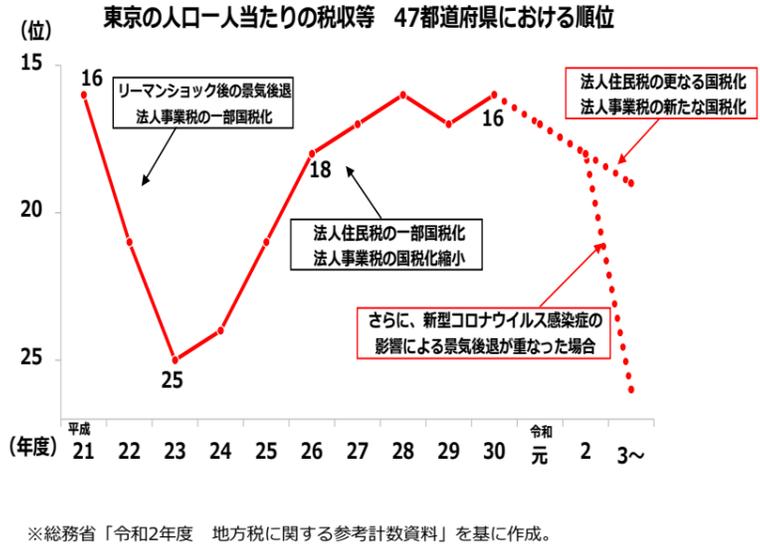
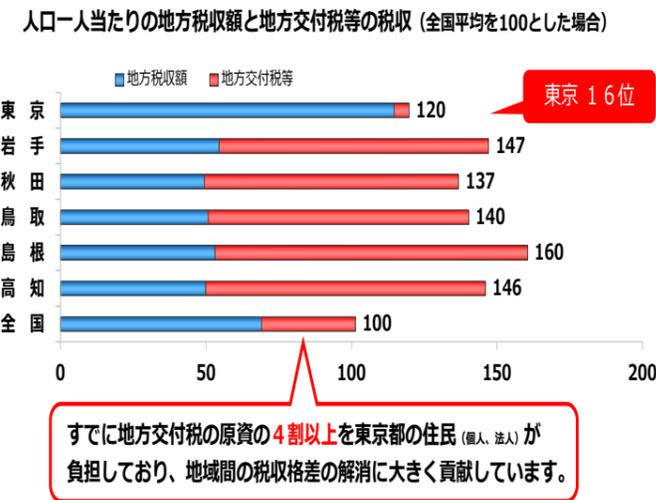
◆ 市町村分の交付限度額を感染者一人あたりの換算額で比較



※交付額は、内閣府「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 交付限度額（第一次、第二次交付）（市町村分）」、感染者数は9月16日時点の数値を基に作成。

4. 東京の地方財源は平均的な水準でしかない

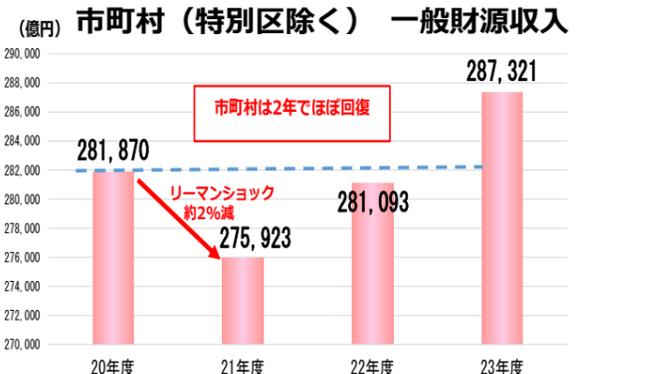
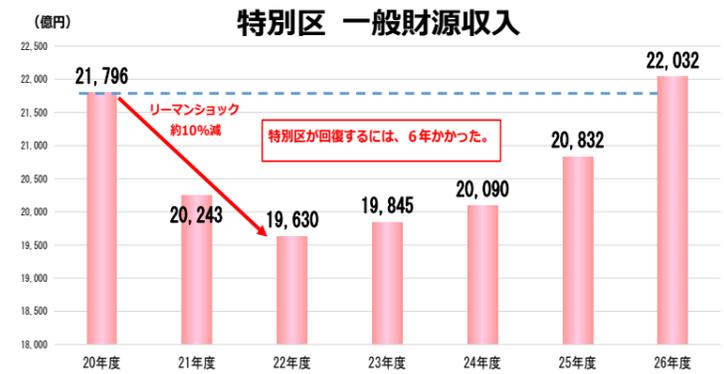
- ✓ 東京は地方交付税の原資の多くを国税で負担しています。それに加えて、地方税収のみを見て、あたかも財源に余裕があるとして税源が奪われています。
- ✓ 法人住民税の更なる国税化、法人事業税の新たな国税化が始まったことによって、**東京の人口一人当たり税収額はさらに低くなり、相対的な行政サービスの低下を招きかねません。**



5. 減収局面が追討ちをかける

- ✓ 不合理な税制改正の影響に、新型コロナウイルス感染症の影響による景気後退が重なり、今後、地方交付税の不交付団体である特別区はリーマンショック時を上回る**大幅な減収局面となる**ことが予想されます。

- ◆ リーマンショックの際、地方交付税の交付団体である市町村は、減収から2年でほぼ回復したが、不交付団体である特別区は6年かかった。



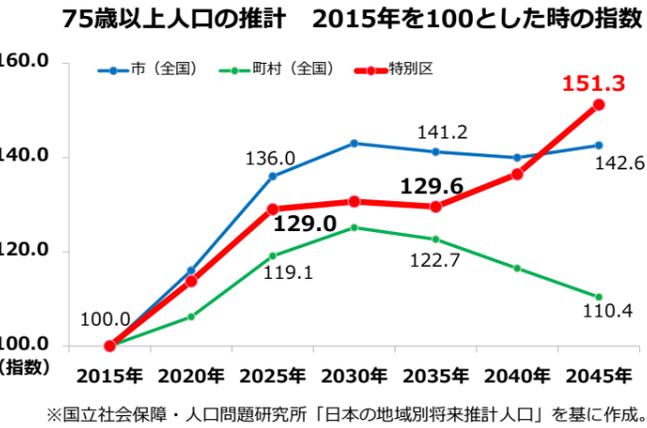
- ◆ 不合理な税制改正の影響に、新型コロナウイルス感染症の影響による景気後退が重なり、今後、**地方交付税の不交付団体である特別区は大幅な減収局面が見込まれます。**



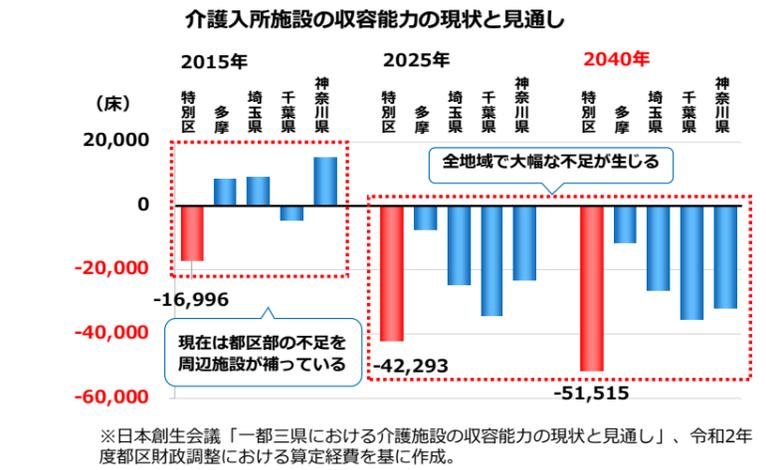
6. 今後も多くの財源が必要

- ✓ 特別区は**2040年頃まで高齢者の急増や年少人口の横ばい**により、膨大な改築需要も生じるなど、**特別区ならではの財政需要があり、今後も多くの財源が必要です。**

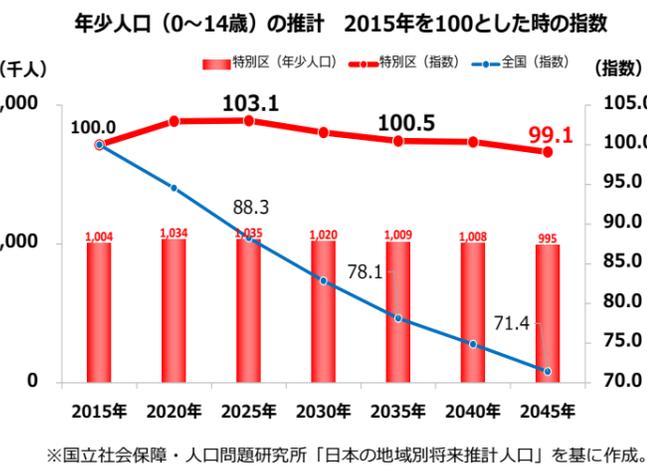
- ◆ **75歳以上人口**は、全国的には2030年以降伸びが抑えられるものの、特別区は**2040年頃から大きく伸びる**ため、後期高齢者対応の需要の急増が見込まれる。



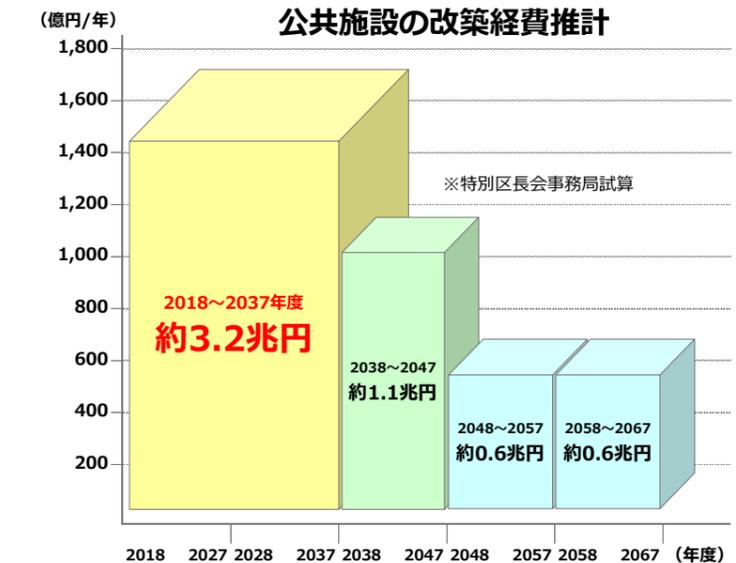
- ◆ 2040年に不足が見込まれる51,515床分の**介護入所施設を整備**する場合、**約1兆6,000億円**がかかる。



- ◆ **年少人口**は、全国的には減少していくものの、**特別区では横ばい**となる見込みであり、多様な子育てニーズに対応した支援策の充実を図る必要がある。



- ◆ 2037年までに**公共施設の改築需要は約3.2兆円**。
※特別区は公立小中学校の5割超が築45年超(全国は2割弱)



7. 地方税財源の拡充こそ地方分権のあるべき姿

- ✓ 今必要なことは、全国各地域が自らの責任で真に必要な住民サービスを提供するとともに、自治体間の積極的な交流や協働によって共存共栄する良好な姿を作ることであり、税源の奪い合いにより自治体間に不要な対立を生むような制度は是正すべきです。
- ✓ **国の責任により地方税財源総体を拡充し、自治体が責任をもって役割を果たすことこそが地方分権の本来の姿**であり、今後とも特別区長会は、地方税財源の充実・確保及び自治体間に不要な対立を生む不合理な税制改正を是正するよう、国に求めています。